

平成30年度和歌山県手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ・Ⅱ」

1 目 的

ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向け、聴覚障害者の社会参加が進むように、手話通訳者として必要な知識を身につけて、手話通訳上必要な手話語い、手話表現技術などを習得することを目指します。

2 運営主体 和歌山県視聴覚障害者情報提供施設

3 講座内容

- (1) 厚生労働省で定められたカリキュラムを基に実施します。
- (2) 平成30年5月13日から11月25日までの17日間で『手話通訳Ⅱ』平成30年12月16日までの18日間で『手話通訳Ⅰ』の学習を行います。
- (3) 『手話通訳Ⅰ』及び『手話通訳Ⅱ』（全日程の80%以上出席した人）は手話通訳Ⅰでは『見極め』で自分の到達度を見直し、手話通訳Ⅱに進むか自分で判断出来ます。手話通訳Ⅱでは進級試験を実施し、合格者には来年度『手話通訳Ⅲ』に進むことが出来ます。
- (4) 平成30年8月26日から平成31年3月3日までの17日間で『手話通訳Ⅱ』を串本町古座コミュニティーセンターで開催いたします。

4 応募資格 県内に居住し、次の条件を満たす人

- (1) 各市町手話奉仕員登録者、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害者の手話が理解でき、自由な会話ができるレベル又は運営主体が適当と認めた人
- (2) 全国手話検定試験3～2級の会話レベル到達者。
(手話奉仕員登録証又は修了証のある方、全国手話検定試験合格証は必ずコピーを添付してください。)
- (3) 受講申し込みは1会場のみとします。

5 定 員 手話通訳者Ⅰ 25人 手話通訳者Ⅱ 25人 いずれも定員を超えた場合は抽選となります。

6 会 場 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 (和歌山市手平2丁目1-2 TEL073-435-5200)

7 受 講 料 無料

8 休 講 講座当日の午前6時までに県内に暴風、大雨警報が発令された時は休講とします。その後、解除されても休講です。

9 申込締切 平成30年4月22日（日）必着

10 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記あてに FAX 又は郵送でお申し込みください。

11 申込先及び問い合わせ先

和歌山県聴覚障害者情報センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6F
FAX073-421-6411 TEL073-421-6311